

平成 19 年版 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）の正誤表について

お手持ちの仕様書の奥付（最終ページ）の発行日をご確認いただき、下記により該当の「正誤表」による訂正をお願い致します。

平成 19 年 3 月 1 日発行「第 1 刷」は、第 3 刷の「正誤表」

平成 19 年 5 月 1 日発行「第 2 刷」は、第 3 刷の「正誤表」

公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成 19 年版 第 3 刷 正誤表

平成 20 年 4 月

頁	章	節	項	項名称	訂正箇所	誤	正
21	3	1	4	改修工法の種類及び工程	表 3.1.1 P O S I , M 4 S I , S 3 S I , S 4 S I 工法の断熱材の新設欄○の右 (注) 5 (注) 6 を追記	注 5 ○ 改修工法名称の表示内容は、次による。	○※ 6 ※ 6 のある工程は表 3.5.1 による 改修工法名称の表示内容は、次による。
70	4	2	2	工法別使用材料	(h) (1) (ii)	変成シリコーン樹脂, エポキシ樹脂, <u>ポリウレタン樹脂及び</u> ...	変成シリコーン樹脂, エポキシ樹脂, <u>ウレタン樹脂及び</u> ...
71	4	2	2		(J) (4)	(4) マスチック塗材は、 <u>・</u> 削除	(5) (6) (7) を (4) (5) (6) に修正
107	4	6	6	部分改修工法	(4)	(4) マスチック塗材の場合は <u>・</u> 。	削除
217	7	9	3	亜鉛メッキ鋼面 2 液型ポリウレタンエナメル塗り	表 7.9.2 の(注)3	種別が B 種の場合は、	種別が <u>A 種及び</u> B 種の場合は、
220	7	10	3	亜鉛メッキ鋼面アクリルシリコン樹脂エナメル塗り	表 7.10.2 の(注)3	種別が B 種の場合は、	種別が <u>A 種及び</u> B 種の場合は、
223	7	11	3	亜鉛メッキ鋼面常温乾燥型ふっ素樹脂エナメル塗り	表 7.11.2 の(注)3	種別が A 種の場合は、	種別が <u>A 種及び</u> B 種の場合は、
229	7	15	1	適用範囲		この節は、既存塗膜が <u>ウレタン樹脂</u>	この節は、 <u>木部</u> で既存塗膜が <u>ウレタン樹脂</u>
261	8	5	2	製造一般	(a) 3~7 行目	I 類コンクリートの場合は、JIS A 5308 (レディーミクストコンクリート)に規定されている粗骨材の最大寸法、スランプ及び呼び強度の組合せによる種類のコンクリート (以下、この章では「 <u>規格品コンクリート</u> 」という。)を、JIS A 5308 の規定によって製造することを、原則とする。ただし、 <u>規格品コンクリートでは所定の品質が得られない場合は、監督職員の承諾を受けて、規格品コンクリート以外とすることができる。</u>	I 類コンクリートの場合は、JIS A 5308 (レディーミクストコンクリート)に規定されている粗骨材の最大寸法、スランプ及び呼び強度の組合せによる種類のコンクリートを、JIS A 5308 の規定によって製造する。
262	8	5	4	計画調合	(c) 1~2 行目	<u>規格品</u> コンクリートの場合には、	<u>I 類</u> コンクリートの場合には、
262	8	5	5	調合強度	(a)	<u>規格品</u> コンクリートの場合	<u>I 類</u> コンクリートの場合
262	8	5	5	調合強度	(b)	<u>規格品</u> コンクリート <u>以外</u> の場合	<u>II 類</u> コンクリートの場合

263	8	5	5	調合強度	(e) 3行目	Ⅱ類の場合は,	削除
263	8	5	5	調合強度	(e) 表 6.4.2 2段目	I類/コンクリート製造工場の 常用値。ただし、実績がない場合 は、2.5, かつ、0.1 (Fc+ΔF) 以上	削除
265	8	6	1	一般事項	(a) (4) 1行目	規格品コンクリートの場合は,	I類コンクリートの場合は,
265	8	6	1	一般事項	(a) (5) 1行目	I類の規格品コンクリート以外 及びⅡ類のコンクリートの場合 は,	Ⅱ類のコンクリートの場合は,
266	8	6	5	コンクリート強度	(c) 1行目	規格品コンクリート以外の場合 で,	Ⅱ類コンクリートの場合で,
313	9	3	2	材料	(a)	断熱材はJIS A 9511 (発 砲プラスチック保温材)によるビ ーズ法ポリスチレンフォーム保 温材、押出法ポリスチレンフォー ム保温材及び硬質ウレタンフォー ム保温材とし、適用する種類及 び厚さは特記による。ただし、硬 質ウレタンフォーム保温材の発 泡剤による種類は、特記がなけれ ば、A種とする。	断熱材はJIS A 9511 (発 砲プラスチック保温材)によるビ ーズ法ポリスチレンフォーム保 温材、押出法ポリスチレンフォー ム保温材、硬質ウレタンフォーム 保温材 A種及びフェノールフォー ム保温材のF☆☆☆☆又はJ IS A 9504 (人造鉱物繊維 保温板)によるロックウール及び グラスウールとし、適用する種類 及び厚さは特記による。 ただし、硬質ウレタンフォーム保 温材の発泡剤による種類は、特記 がなければ、A種とする。